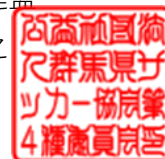


(公社) 群馬県サッカー協会第4種委員会登録チーム
および
群馬県少年サッカー連盟登録チーム 御中

(公社) 群馬県サッカー協会第4種委員会
群馬県少年サッカー連盟
委員長 牛久保 敏之



緊急事態宣言延長に伴う活動の対応について

今般、9月30日(木)まで「緊急事態宣言」が延長となり、県教育委員会ならびに県スポーツ協会より活動の規制通知がありました。

つきましては4種委員会ならびに少年連盟の登録チームにおける活動を下記のとおりといたしますので、示達いたします。

記

- (1) **9月13日(月)から9月30日(木)の期間のチーム活動は休止とする。**
10月1日(金)以降の活動は、感染状況を見極めた上で慎重に判断し、改めて通知する。
- (2) **「JFA全日本U-12サッカー選手権群馬県大会」に参加するチームについては大会に参加する選手のみ、大会エントリー完了後から大会参加に向けた活動(チーム練習等)を可とする。**
※大会エントリーは9月17日のスタート予定

判断理由は下記のとおり

- 全国大会に繋がる予選大会であり、けが防止の観点および活動再開に向けた措置

注意事項は下記のとおり

- ①活動に際してはガイドラインに則った感染対策を万全に行うこと。
- ②対外試合の禁止、宿泊を伴う活動の禁止は従来どおり継続する。
- ③感染リスクの低い必要最小限の活動にとどめること。
- ④大会等において試合に敗退するなど、競技が終了した時点で活動を休止する。
※ただし、その時点の規制状況による。
- ⑤チーム練習に際しては、指導者の判断だけでなく選手・父兄の総意をもってチームとして判断すること。

以 上